

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月27日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 小 川 智 巳

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年11月24日 午前 9時00分から 令和 8年12月 1日 午後 4時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年12月 7日 午前10時00分 場 所 新潟地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年12月21日 午前 9時30分 場 所 新潟地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年12月 9日 午前 9時00分から 令和 8年12月11日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8年10月27日から当庁物件明細書等閲覧場に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 010, 000 4, 008, 000	一括	1, 002, 000	66, 710	16, 596
1	2, 140, 000				
2	2, 870, 000				
			</		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 新潟市東区物見山一丁目 |
| | 地 番 | 1 6 9 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 3 . 3 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新潟市東区物見山一丁目 1 6 9 番地 1 5 |
| | 家屋 番号 | 1 6 9 番 1 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木・鉄骨造瓦葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 8 . 0 3 平方メートル
2 階 8 6 . 1 2 平方メートル
3 階 5 2 . 9 9 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 9月16日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 猪 股 奈 珠

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

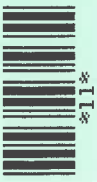
本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 新潟市東区物見山一丁目 |
| | 地 番 | 1 6 9 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 3 . 3 4 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 新潟市東区物見山一丁目 1 6 9 番地 1 5 |
| | 家屋 番号 | 1 6 9 番 1 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木・鉄骨造瓦葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 8 . 0 3 平方メートル
2 階 8 6 . 1 2 平方メートル
3 階 5 2 . 9 9 平方メートル |





令和8年(ケ)第40号
令和8年6月2日受理
令和8年6月18日提出

現況調査報告書

新潟地方裁判所

執行官 西 方 清 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 新潟市東区物見山一丁目
地 番 169番15
地 目 宅地
地 積 143.34平方メートル
- 2 所 在 新潟市東区物見山一丁目169番地15
家屋 番号 169番15
種 類 居宅
構 造 木・鉄骨造瓦葺3階建
床 面 積 1階 98.03平方メートル
2階 86.12平方メートル
3階 52.99平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	新潟市東区物見山1丁目8番15号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	物件1の土地に関して境界争いはない。 物件1、2の土地建物は私とその家族が居住して使用している。現在、引越しの作業中であり近日中に転居する。 土地建物に関する貸し借りはない。解散した有限会社日装工芸は塗装屋であった。家業であり、同社から家賃を受け取っていたということはない。 塗装業では有害物質を使用していた。現場で塗装をする仕事なので、この場所で作業をすることは殆どなかった。土壌汚染はないと思う。1階に置いてある塗料等は処分する予定である。 以前、物件1の土地には、私が所有する旧居宅が建っていた。1階は2部屋、台所、風呂、トイレがあった。2階は6畳2間であった。旧住宅と車1台を置くスペースがあり、それで一杯いっぱい建物であった。それを取り壊して物件2の建物を新築した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年6月3日 (水) : - :	当庁	新潟市役所資産税課に資料請求書を送付
8年6月3日 (水) 14:56-15:00	新潟地方法務局	登記事項要約書、公図、地積測量図、建物図面・各階平面図、履歴事項全部証明書の請求及び受領(8ヌ23、8ケ31、50と同時)
8年6月3日 (水) 15:32-15:41	受命物件所在地	Aから占有関係等を聴取、概観調査、写真撮影
8年6月9日 (火) 10:56-12:03	受命物件所在地	Aから聴取、立入調査(A立会)、写真撮影
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人(管理員) を立ち会わせ、合鍵により解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

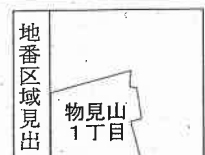
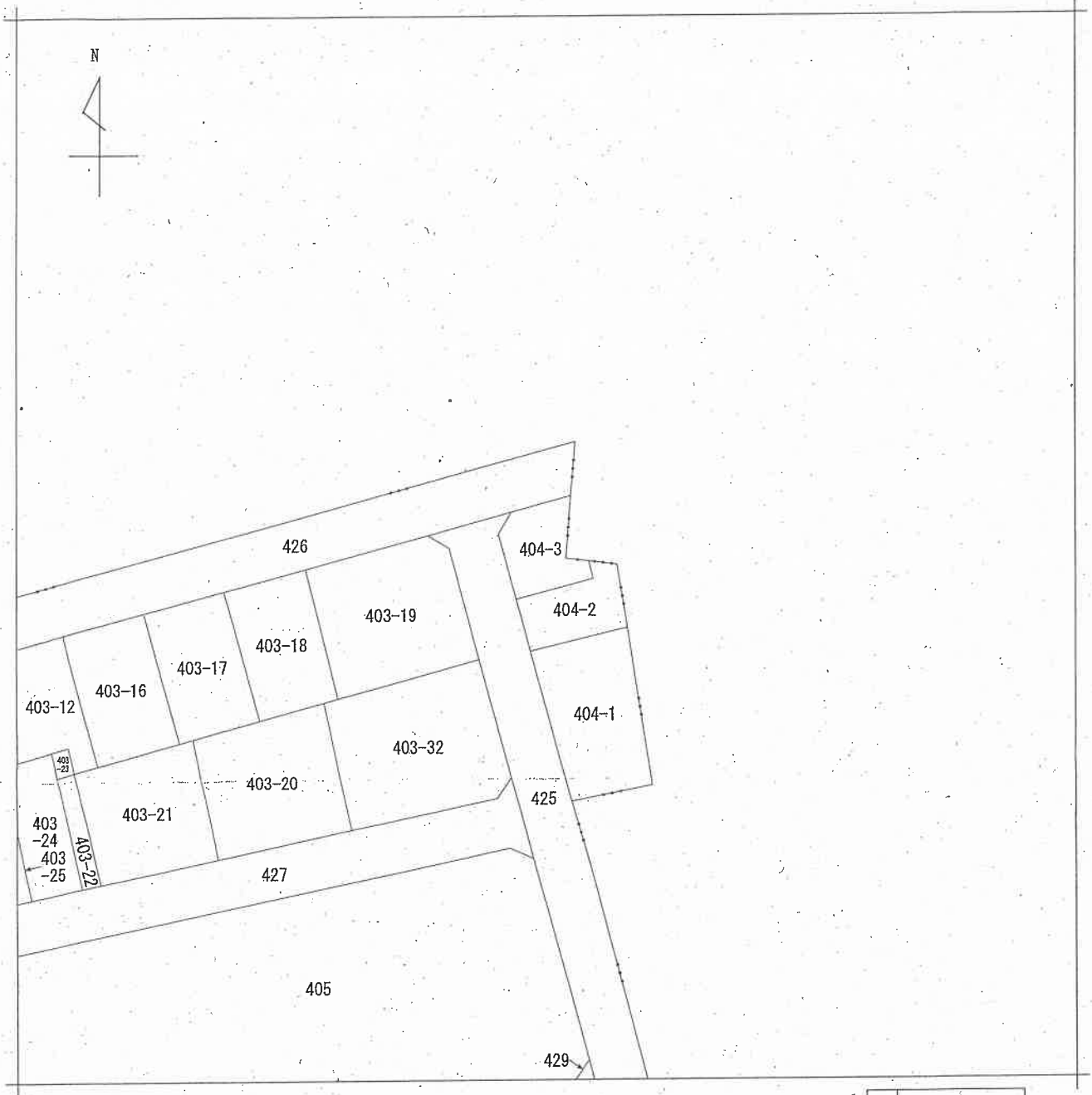
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

山目見物
1丁

請 求 部 分	所 在 新潟市東区物見山一丁目				地 番 169番15		
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分	座 標 系 又 号 番 号 記 号	分 類	地図に準ずる図面	種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原 図)	補 事 記 項		

公用

(参考)



請 求 部 分	所 在 新潟市東区物見山一丁目				地 番 404番3		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 又 は 番 号 記 号		分 類 地図に準ずる図面	種 類 土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	昭和55年4月25日			備 付 年 月 日 (原 図)		補 事 項	

新潟地方事務局備付図面写し
(執行官加筆)
A3版をA4版に縮小

登記年月日：昭和52年5月26日

640571

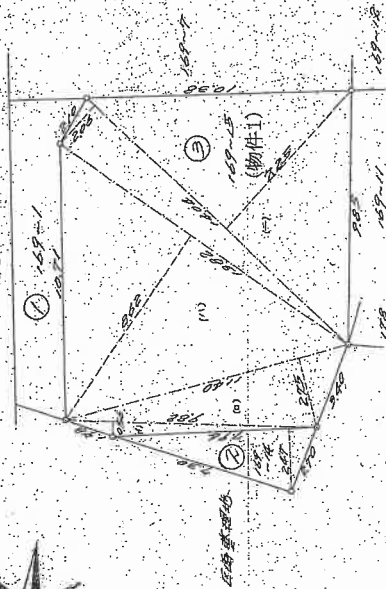
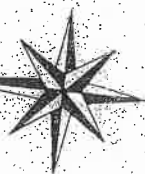
169-1

新・新国

地番	169-1, 169-16, 169-15
土地の所在	新・新国 新・新国 新・新国

物見山 / 丁目

平成19年4月1日区制施行により、
「新潟市東区」に変更



地積計算

- ② $169-16 \times 791 \times 247 \frac{1}{2} = 82,571$ M²
- ③ (物件1) $169-15 \times 822 \times 825 \frac{1}{2} = 113,500$ M²
- ④ $169-15 \times 822 \times 825 \frac{1}{2} = 113,500$ M²
- ⑤ $169-15 \times 822 \times 825 \frac{1}{2} = 113,500$ M²
- ⑥ $169-15 \times 822 \times 825 \frac{1}{2} = 113,500$ M²
- ⑦ $169-15 \times 822 \times 825 \frac{1}{2} = 113,500$ M²

昭和52年5月24日

作製者

申請人

縮尺 1/200

(新潟県土地家屋調査士会)

昭和52年5月26日登記

新潟地方方法務局備付図面写し
(執行官加筆)

A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成4年3月10日

220207

各階平面図

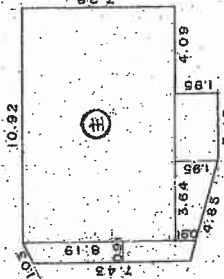
家屋番号 169-15

建物図面

建物の所在 新潟市物見山一丁目169番地15

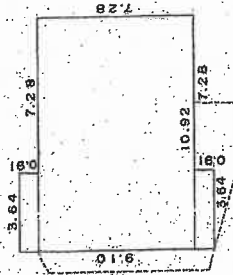
1階

1階床面積計算



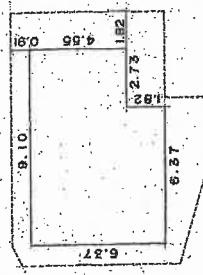
2階

2階床面積計算

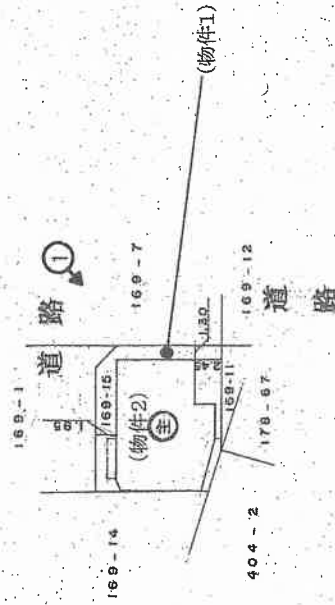
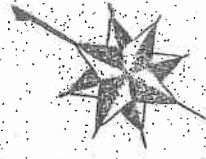


3階

3階床面積計算



平成19年4月1日区制施行により、
[新潟市東区]に変更



印は写真撮影位置、方向

作製者

3月2日(作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

新潟地方方法務局備付図面写し
(新行官加筆)

請求番号：27-3

A3版をA4版に縮小

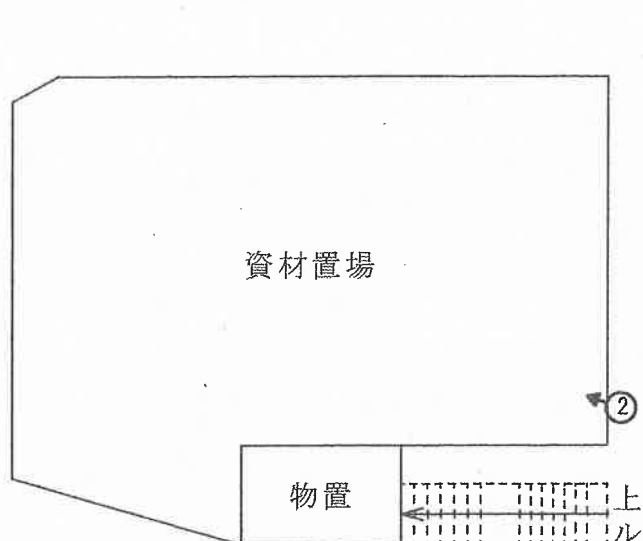
新潟県土地家屋調査士会

昭和・平成 年 月 日登記

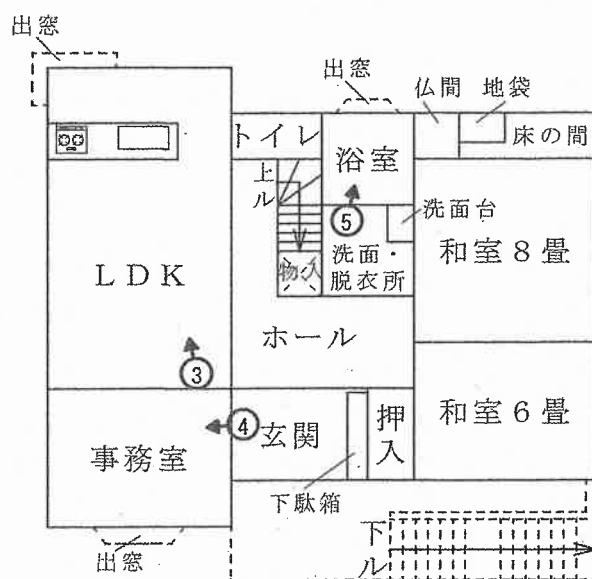
物件2 建物

概略間取図

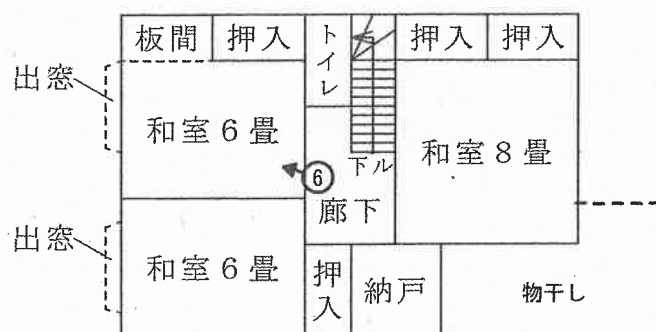
S=1:150



1 階



2 階



3 階

○➡ 印は写真撮影位置、方向
執行官加筆

評価人作成



写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6

令和 8 年 (ケ) 第 40 号
令和 8 年 6 月 9 日 現地調査
令和 8 年 7 月 12 日 評価

新潟地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
大 槻 佳 子

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 5, 0 1 0, 0 0 0 円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
1 (土地)	金 2, 1 4 0, 0 0 0 円
2 (建物)	金 2, 8 7 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1～2の各不動産について、それぞれ一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評 価 の 条 件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容も、民事執行法58条4項に定める場合を除いて原則として公開された資料に基づくものである。

以下余白

第3 目的物件

(現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ)

番号	所在等	登記事項証明書上	現況
1	所在 地番 地目 地積	新潟市東区物見山一丁目 169番15 宅地 143.34平方メートル	○同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	新潟市東区物見山一丁目 169番地15 169番15 居宅 木・鉄骨造瓦葺3階建 1階 98.03平方メートル 2階 86.12平方メートル 3階 52.99平方メートル	○同左

	特記事項
	無し

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR 信越本線「新潟」駅の北東方道路距離約 6.9m（車約 22 分）に位置、新潟交通観光バス停留所「中地区コミュニティセンター入口」まで約 280m である。	
付 近 の 状 況	J R 信越本線「新潟」駅の北東方道路距離約 6.9km（車約 22 分）に位置し、一般住宅及び事務所が建ち並ぶ住宅地域である。 当該地域は、じゅんさい池公園まで徒歩圏内にある閑静な住宅街である。スーパー等の生活利便施設までやや遠く、居住環境は普通程度である。 特段、変動要因はなく、今後も現状を維持して推移するものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60% 200% 無し 無し
画 地 条 件 (規模・形状等)	物件1は、北東側及び北西側で市道に等高接面し、間口約 11.0m、奥行約 12.5m のやや不整形で、ほぼ平坦な角地である。	
接 面 道 路	北東側幅員約 5.0m 舗装市道（建築基準法第 42 条 1 項 1 号かつ同条同項 5 号適用道路） 北西側幅員約 3.7m 舗装市道（建築基準法第 42 条 1 項 5 号適用道路）	
土地の利用状況 及び隣地の状況 等	物件1は、物件2の敷地として利用されている。 当該土地の南西側は畑、南東側は一般住宅として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ガ ス 下 水 道	有 有 有
特 記 事 項	・北西側道路は、指定幅員 4.0m である。建物建築時に約 0.3m のセッバックを求められる可能性がある。 ・実地調査時、資材の入った金属製コンテナが物件1と北西側道路にまたがって置かれていた。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日（登記上） 平成4年3月2日 新築 経過年数 34.5年 経済的残存耐用年数 0年
仕 様	構 造 木・鉄骨造、3階建 屋 根 瓦葺 外 壁 外装板 天 井 内装板 内 壁 クロス、京壁 床 フローリング、畳、ビニール床 設 備 電気、給排水設備 そ の 他 無し
床面積（現況）	1階 98.03 m ² 、2階 86.12 m ² 、3階 52.99 m ² 延べ 237.14 m ²
現 況 用 途 等	階 層 3階建 現 況 用 途 居宅、事務所、資材置場、物置 間 取 り 5LDK＋納戸＋事務室＋資材置場＋物置（概略間取図の通り）
品 等	普通程度
保守管理の状態	経年相当の劣化が見られ、管理状況は概ね良好である。
建物の利用状況	現地調査時、家財及び資材等が存する。
特 記 事 項	無し

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

上記土地の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求める。

物件 番号	標準価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	68,500	0.96	143.34	0.65	6,130,000
地積合計			143.34	建付地 価格合計	6,130,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

近隣及び周辺の取引事例等と比較し、公示価格（又は県地価調査標準価格）から規（比）準し、地価水準及びその動向を勘案して下記のとおり査定した。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{地価公示} & \text{新潟東-6} & \text{を規準した価格} & & & & \\
 \text{地価公示標準地価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{規準した価格} & & \\
 69,700 \text{ 円/㎡} & \times 100.2/100 & \times 100/100 & \times 100/102 & \div & 68,500 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地価公示地等は標準的画地で補正の必要なし。

◇地域格差：街路条件・交通接近条件を考慮 計+2%

イ 個別格差（相乗積）：角地+1%、形状△1%、セットバック△4%

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価補正率：建物の経過年数等を考慮△35%

② 物件 2（建物）

建物について、建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件番号	階層	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
2	2、3 階	121,000	139.11	0.030	500,000
	1 階	181,000	98.03	0.030	530,000
物件 2 建物合計					1,030,000

ウ 現 価 率

物件 2（建物）

経過年数 34.5 年、経済的残存耐用年数 0 年、観察減価 0%、現在価値率 3%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{現在価値率 3%＋(1－3%)×経済的残存耐用年数 0 年／(経過年数 34.5 年＋経済的残存耐用年数 0 年)}×(1－観察減価率 0%)

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権等価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権価格 (円) ア×イ＝ウ
1	6,130,000	0.5	法定地上権	3,070,000
敷地利用権価格合計				3,070,000

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正率 エ	競売市場 修正率 オ	評 価 額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	6,130,000	－3,070,000	1.0	1.0	0.7	2,140,000
2	1,030,000	＋3,070,000	1.0	1.0	0.7	2,870,000
一括価格（合計）						5,010,000

ウ 占有減価：必要無し

エ 市場性修正率：必要無し

オ 競売市場修正率：競売市場の特殊性を考慮して、△30%とした。

第6 参考価格資料

1. 地価公示標準地価格（新潟東一6）

所 在：新潟市東区物見山3丁目丙365番25「物見山3-5-19」
価 格：69,700円/㎡
位 置：JR信越本線「新潟」駅まで道路距離約6.2km
に位置する。
価 格 時 点：令和8年1月1日
地 積：208㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：南側約6.0m市道
用 途 指 定 等：第一種中高層住居専用地域、建ぺい率60%、容積率200%
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料の表示

1. 受命物件の位置図
2. 公図写
3. 地積測量図写
4. 建物図面写
5. 概略間取図

以 上

受命物件の位置図

S = 1: 10,000





143-2

143-4

143-82

143-81

物件1

169-15

169-7

169-12

169-5

169-13

180-32

180-33

169-3

169-16

169-8

143-5

169-17

180-35

180-4

169-20

169-4

178-36

178-37

178-38

178-39

178-40

178-41

178-42

178-43

178-44

178-45

178-46

178-47

178-48

178-49

178-50

178-51

178-52

178-53

178-54

178-55

178-56

178-57

178-58

178-59

178-60

178-61

178-62

178-63

178-64

178-65

178-66

178-67

178-68

178-69

178-70

178-71

178-72

178-73

178-74

178-75

178-76

178-77

178-78

178-79

178-80

178-81

178-82

178-83

178-84

178-85

178-86

178-87

178-88

178-89

178-90

178-91

178-92

178-93

178-94

178-95

178-96

178-97

178-98

178-99

178-100

178-101

178-102

178-103

178-104

178-105

178-106

178-107

178-108

178-109

178-110

178-111

178-112

178-113

178-114

178-115

178-116

178-117

178-118

178-119

178-120

178-121

178-122

178-123

178-124

178-125

178-126

178-127

178-128

178-129

178-130

178-131

178-132

178-133

178-134

178-135

178-136

178-137

178-138

178-139

178-140

178-141

178-142

178-143

178-144

178-145

178-146

178-147

178-148

178-149

178-150

178-151

178-152

178-153

178-154

178-155

178-156

178-157

178-158

178-159

178-160

178-161

178-162

178-163

178-164

178-165

178-166

178-167

178-168

178-169

178-170

178-171

178-172

178-173

178-174

178-175

178-176

178-177

178-178

178-179

178-180

178-181

178-182

178-183

178-184

178-185

178-186

178-187

178-188

178-189

178-190

178-191

178-192

178-193

178-194

178-195

178-196

178-197

178-198

178-199

178-200

178-201

178-202

178-203

178-204

178-205

178-206

178-207

178-208

178-209

178-210

178-211

178-212

178-213

178-214

178-215

178-216

178-217

178-218

178-219

178-220

178-221

178-222

178-223

178-224

178-225

178-226

178-227

178-228

178-229

178-230

178-231

178-232

178-233

178-234

178-235

178-236

178-237

178-238

178-239

178-240

178-241

178-242

178-243

178-244

178-245

178-246

178-247

178-248

178-249

178-250

178-251

178-252

178-253

178-254

178-255

178-256

178-257

178-258

178-259

178-260

178-261

178-262

178-263

178-264

178-265

178-266

178-267

178-268

178-269

178-270

178-271

178-272

178-273

178-274

178-275

178-276

178-277

178-278

178-279

178-280

178-281

178-282

178-283

178-284

178-285

178-286

178-287

178-288

178-289

178-290

178-291

178-292

178-293

178-294

178-295

178-296

178-297

178-298

178-299

178-300

178-301

178-302

178-303

178-304

178-305

178-306

178-307

178-308

178-309

178-310

178-311

178-312

178-313

178-314

178-315

178-316

178-317

178-318

178-319

178-320

178-321

178-322

178-323

178-324

178-325

178-326

178-327

178-328

178-329

178-330

178-331

178-332

178-333

178-334

178-335

178-336

178-337

178-338

178-339

178-340

178-341

178-342

178-343

178-344

178-345

178-346

178-347

178-348

178-349

178-350

178-351

178-352

178-353

178-354

登記年月日：昭和52年5月26日

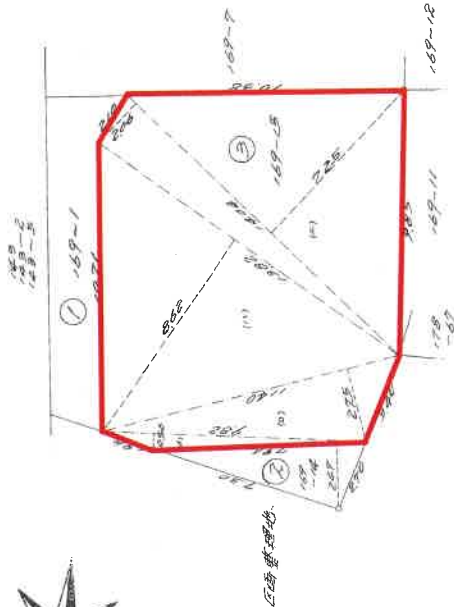
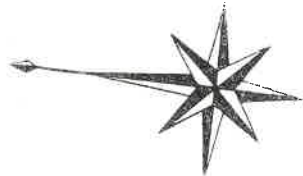
640571

前 169-1 徳新

地番	169-1, 169-18, 169-15
土地の所在	新潟県新潟市東区物見山

物見山 / 丁目

平成19年4月1日区制施行により、
「新潟市東区」に変更



物件1

地積計算

② $169-18 \times 7.92 \times 2.87 \frac{1}{2} = 882.59 \text{ M}^2$

③ $169-15 \times 1.140 \times 2.25 \frac{1}{2} = 15.675 \text{ M}^2$

④ $169-15 \times 1.382 \times 2.62 \frac{1}{2} = 59.562 \text{ M}^2$

⑤ $169-18 \times 2.06 \times 2.25 \frac{1}{2} = 85.2562 \text{ M}^2$

⑥ $169-1, 169-18, 169-15 \times 1.53 \frac{1}{2} = 25.81273 \text{ M}^2$

昭和52年5月24日	製作者	申請人
------------	-----	-----

(新潟県土地家屋調査士会)

縮尺 1/200

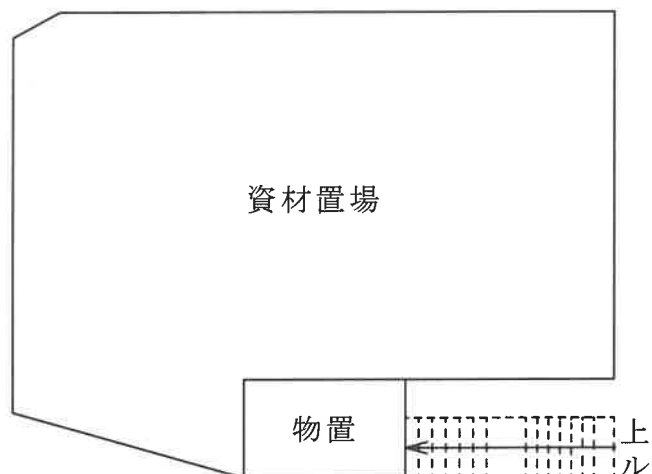
昭和52年5月26日登記

地積測量図写
物件1
A3版をA4に縮小

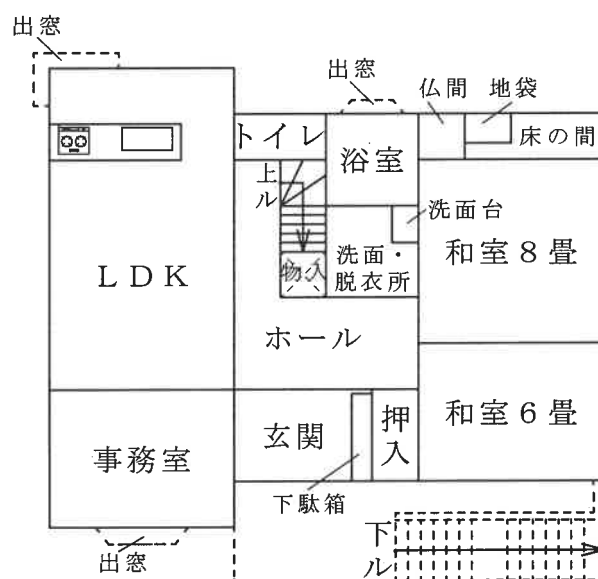
物件2 建物

概略間取図

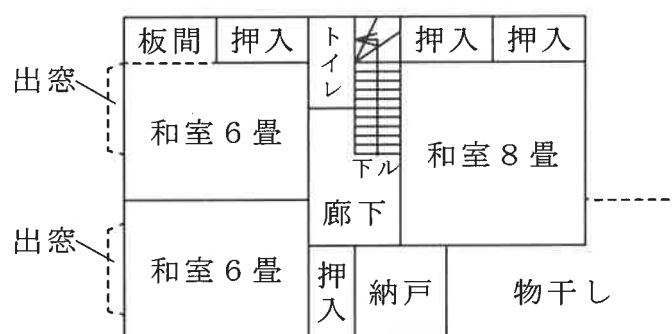
S=1:150



1 階



2 階



3 階

評価人作成